

社会福祉士国家試験に出題された「生命倫理」関連問題

溝 口 元*

The Bioethical Problems in the Social Worker National Certificated Examination in Japan

Hazime Mizoguchi

Department of Social Welfare, Risho University, Saitama, 360-0194, Japan

In the present report, I surveyed the bioethical problems in the social worker national certificated examination in Japan starting in 1988. Since then, the examination has been conducted once a year. According to the examination center, the scope of this examination covers General Medicine containing QOL, terminal care, informed consent, hereditary disease and so on. The examination also covers bioethical issues often found in General Care Work. The author insists on an importance of learning bioethics for the students studying social welfare.

Key words: bioethics, Japanese social worker, terminal care, hereditary disease, national license

Risho Journal of Social Welfare Vol. 8 No. 2 (2007)

はじめに

「ターミナルケア確認書 本園では、死期に近づいていると判断される状態にどのようなケアを希望されるか、入所の時点からご検討いただき、将来に向けての準備ができるよう、ご本人、ご家族の意向を隨時確認させていただきたいと考えております。どうぞご趣旨をご理解いただいた上、ご協力のほどよろしくお願ひ致します」とは、首都圏のある特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）で、新たな利用者あるいはその関係者に渡され署名、捺印が求められる書類の冒頭部分である。

これに続いて、利用者の回答能力、終末を迎える場所として、病院、自宅・親族の家、施設、その他か

らの選択、経管栄養、胃ろう、点滴、酸素吸入の利用希望の有無、などが続く。「死の医療化」などといわれ、人生の終末は医療機関で、というのが一般的なイメージであるが、実際には死を福祉施設で迎えることを希望する利用者が少なくないという。そうであれば、福祉施設職員はこうした終末期の事態的確に対応できなければならないだろうし、施設への就職を考えている福祉系学生も在学中からそれなりの知識や方策を理解・イメージしておく必要があると思われる。

それでは、現状はどのようにであろうか。福祉専門職としての資格は、さしあたり1987年5月26日に公布された「社会福祉士及び介護福祉法」（法律第30号）にみられる社会福祉士、介護福祉士が思いつく。同年12月15日の「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」、さらに出題科目としては、翌年2月12日厚生省社会局

* 立正大学社会福祉学部社会福祉学科

キーワード：生命倫理、社会福祉士国家試験、ターミナルケア、先天異常

長通知「社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について」（社庶第26号）に窺われる。そこには、生命倫理に関する内容を明示したものはみられないが、「医学一般」に先天性疾患、「介護概論」で終末期の介護が記されていた⁽¹⁾。

もっとも、社会福祉士国家試験は2002年に実施された第14回までは、明確な「出題基準」がなく、先述の社会局長通知を踏まえた社会福祉士養成施設等のカリキュラムが試験範囲をカバーしていた。そこで、財団法人社会福祉振興・試験センターでは、「試験委員が筆記試験問題及び実技試験課題を作成する上で「妥当な出題範囲」と「適切な水準を確保する」ことを目的に「出題基準・合格基準」を平成14年7月に策定したのであった。「社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験出題基準・合格基準」（平成14年7月5日細則第1号）である。

試験科目別出題基準は、社会福祉士国家試験が別表I、介護福祉士国家試験が別表II、精神保健福祉士国家試験が別表IIIに掲げられている⁽²⁾。社会福祉士関係では、精神保健福祉士との共通科目「医学一般」に次のような記述がある。

大項目	中項目	小項目
2. 一般臨床 医学の概要	2) 医療の現状	③QOL（生活の質）の維持 ④終末（期）医療
	4) 医の倫理	①インフォームドコンセント ②情報開示 ③医療事故
4. 現代社会 と疾病	1) 先天性疾患	①先天性疾患とその原因
	3) がん	

この表の小項目には生命倫理・医療倫理の代表的事項が明確に述べられていることが分かる。

また、「介護概論」にも、

大項目	中項目	小項目
1. 介護の目標、機能及び範囲	5) 終末期の介護	

と記されているように、終末期の介護を挙げているところから生命倫理と関係する出題がなされる可能性があることが窺える。

本論では、こうした状況から社会福祉士にどのようなターミナルケアを含めた生命倫理に関する知識が求

められているのか、期待されるのかを探るため、これまでに出題された社会福祉士国家試験問題を調査した。こうした分析は、福祉系諸学校における生命倫理教育のあり方とともに国家試験への対応に関する議論についての素材にもなり得ると考えている。

1. 第3回から第10回社会福祉士国家試験問題の場合

ここでは、試験問題が公表されるようになった1991年2月実施の第3回から、精神保健福祉士の国家試験が開始され、社会福祉士と精神保健福祉士の共通問題が出題されるようになる以前の1998年実施の第10回までの試験問題をみていきたい（解答の選択肢は原文の一部を省いたものがある）。

さて、第3回試験には生命倫理を主題化した問題はみられない。強いて関連するかもしれないものを挙げるとすれば、「障害者福祉論」問題29である。サリドマイド症の青年が、施設入所に関する相談判定を受けるため、身体障害者厚生相談所を訪れた際、相談判定に関わる専門スタッフで関係の薄い職名を問うている。正答は保健師だが、この問題は、薬害及び薬害の被害者に対する対応等の観点が生命倫理と関連する。

第4回試験も同様に、生命倫理が主題化されたものはみられないが、第3回よりも生命倫理でしばしば言及されるテーマを含む出題が「心理学」問題122に窺われる。

問題 122 次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 フェニールケトン尿症は、21番染色体の異常によって起こる。
- 2 精神発達の遅れは、言語発達の遅れによって気付かれることが多い。
- 3 軽度精神薄弱児群には、中・重度精神薄弱児群に比べて社会経済的要因の関与が大きい。
- 4 ダウン症児は、類似の容貌的特徴をもつものが多い。
- 5 知能指数（IQ）が低いというだけで精神薄弱と診断することはできない。

正答 1

選択肢1の文に述べられているフェニールケトン尿

症は、先天性代謝異常症の一種で、原因の大筋が解明され、食事療法を使って治療に成功した初めての疾病である。常染色体性劣性遺伝の形式をとる⁽³⁾。広義の遺伝病であり、治療の妥当性を含めて生命倫理の論題の一つである。21番染色体の異常は、よく知られたダウントン症（候群）の主要原因とされる。したがって、この問題は解答として1を選ばせることになるが、社会福祉士には広義の遺伝病の代表的な名称とその原因の理解が求められていると捉えられるだろう。

また、この問題の選択肢4は、ダウントン症児の特徴を容貌で判断するということにつながり、犯罪者に特有の顔貌があるとしたロンブローゾ（Lombroso, C. 1836-1910）の犯罪生物学⁽⁴⁾を想起させるものかもしれない。

その他、第4回試験では「医学一般」「問題157 腸器移植、がん、アルコール・薬物の身体依存の問題に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい」の中で「1 腸器移植に関する法律は、我が国ではまだ制定されていない」が出題されている。「臓器の移植に関する法律」（平成9年7月16日法律第104号）制定以前の問題なので、この文自体は正答になる。法律制定に向けての動きは見られたので、その意味ではこうした動向の理解も求められるということであろう。

結局、社会福祉士国家試験において典型的な生命倫理に関する出題の嚆矢は、1993年実施の第5回の「医学一般」問題154であると思われる。以下のようにある。

問題 154 人工妊娠中絶に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 手術の適応は、母子保健法にも規定されている。
- 2 学会認定の産婦人科専門医のみが手術を行うことができる。
- 3 優生保護法に基づく妊娠中絶件数は年々減少し、出生数の半数以下の状態が続いている。
- 4 妊娠16週未満を対象とする。
- 5 本人の同意があれば、手術を行うことができる。

正答 3

不妊手術の一種としての優生保護法（断種法）、人

工妊娠中絶は、優生学と関連して生命倫理の代表的問題といつても過言でない。とはいっても、優生保護法第一条の「この法律は、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的とする」の内容自体が問われているわけではない。優生学（思想）の理解は、社会福祉士に必須だと筆者は感じている。中絶件数に触れた3が正答だが、これだけでは物足らない気がする。

この問題のひとつ前の「医学一般」問題153でも

問題 153 各種の検査の実施状況に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせを一つ選びなさい。

- A 骨髄移植を普及するために公的骨髄バンク事業が開始され、地方骨髄データセンターにおいてドナーの登録とともに組織適合検査（HLA型-白血球の型の検査）が行われる。
- B エイズの検査は、指定された病院・診療所だけで行われる。
- C 角膜移植では、アイバンクで組織適合検査（HLA検査）が行われる。
- D C型肝炎の輸血による感染を防ぐために各地の血液センターで献血血液の抗体検査が行われる。

正答 AとDの組み合わせ

にみられるように広義の臓器移植に関する出題がなされていた。看護職であれば「常識」に属する知識であろうし、福祉専門職の背景知識としても理解しておきたい事項であることは間違いないが、医療機関勤務の社会福祉士でも、こうした場面に出会う機会は限られているような気がする。

我が国では1990年代半ばから、生命倫理に関する論考が急増する⁽⁵⁾がそれに呼応するように、第5回試験は、各科目で生命倫理に関する出題がみられる。「法学」問題145は、人間の死亡に関する出題である。

問題 145 人の出生と死亡に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 胎児は、損害賠償、相続及び遺贈に関しては、すでに生まれたものとみなされる。

- 2 胎児が死産で生まれたときは、「人」として扱われない。
- 3 民法には、人の「死」についての定義がなされている。
- 4 行方不明になった者は、失踪宣告によって死亡したものとみなされる。
- 5 法人に、死亡はない。

正答 3

1, 2は生命倫理でも、生命の出発点をどこに求めるかということ関連して、しばしば言及される問題である。その他、「介護概論」問題165の「介護技術の展開方法に関する次の記述のうち、適切でないものの組み合わせを一つ選びなさい」の選択肢に「ターミナル期と判断されたので、入院させる方針に決め、家族に安心するようにと励ました」がみられた。

第6回試験では、「心理学」の問題110において広義の遺伝病に関する出題がなされている。

問題 110 精神遅滞に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 ダウン症は、早期に発見して食事療法を行うことにより、知能障害を予防することができる。
- 2 フェニールケトン尿症には、21番染色体にトリソミーという異常がみとめられる。
- 3 知能テストの結果、知能指数（IQ）が70未満であれば精神遅滞と判断できる。
- 4 精神遅滞児に対しては、一般的にいって生活学習法よりも教科学習の方が適している。
- 5 精神遅滞児における基本的な障害の一つは、概念言語の習得困難である。

正答 5

選択肢1で述べられているダウン症は、先述したように主要原因が選択肢2の後半にある21番染色体のトリソミーである。「不治の病」と考えられているので、予防は現時点では、不可能である（逆に、選択肢2にあるフェニールケトン尿症には、選択肢1の後半部の食事療法を行うことにより、知能障害を予防することができる）。予防を考えるということは、出生前診断の血清検査で簡単に検出できるものとしてダウン症が

イメージされ、検査結果によっては出産を断念するケースにつながりかねない。福祉との関連からいえば、ダウン症の早期教育プログラム⁽⁶⁾の有効性を理解している方がはるかに望ましいと思われる。

1995年に実施された第7回試験の「介護概論」問題147は、個々の選択肢を具体的にイメージしていくれば、議論の対象としても教材としても利用可能な問題と感じる。

問題 147 介護従事者によるターミナルステージの介護に関する次の記述のうち、適切なもの組み合わせを一つ選びなさい。

- A 死の看取りにふさわしい環境整備をするためには、家族の介護より専門職にゆだねた方がよい。
- B 援助関係が成立している自立度の高い高齢者の場合に、ターミナルステージの介護の問題について考える必要はない。
- C ターミナルステージで昏睡状態になった場合、本人のそばで死に関する話をすることは避けた方がよい。
- D 死に対する不安から入院を拒否する場合は、できるだけ本人の意思を尊重する方向で介護する。

正答 C と D の組み合わせ

第8回、第9回試験では、在宅ケア、訪問看護に関する問題が「介護概論」で出題されているものの、生命倫理に関する問題はみられなかった。また、第10回では、「法学」問題123で、第5回の出題と同様「人の能力に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい」の間に「1 権利能力は出生の時から取得する」「5 胎児も生きて生まれてくることを条件にして、相続し得る」などが選択肢に挙げられていた。

2. 第11回から第19回試験の場合

1997年12月19日、「精神保健福祉士法」（法律第131号）が制定された。翌年、4月1日から施行された「精神保健福祉士法施行規則」に従い、第1回精神保健福祉士国家試験は、1999年に第11回社会福祉士国家試験と同時期に実施された。両者はちょうど10回実施

回数に差があり、精神保健福祉士が10年遅れてのスタートということになる。この第11回は、共通科目「医学一般」の問題72に遺伝病の出題がみられる。

問題 72 次のうち、遺伝性疾患でないものを一つ選びなさい。

- 1 フェニールケトン尿症
- 2 デュッシュヌ型筋ジストロフィー
- 3 血友病
- 4 軟骨形成不全症
- 5 変形性関節症

正答 5

これまでにも出題されたことがある常染色体性の劣性遺伝病・代謝異常症のフェニールケトン尿症。典型的な伴性劣性遺伝の形式がみられるデュッシュヌ型筋ジストロフィーと血友病。常染色体性の優生遺伝の形式を探る軟骨形成不全症である。取り合えず遺伝性疾患の名称を理解しておくことはそれなりに重要ではある。しかし、名称のみでなく福祉現場と関連がある症例や社会的浸透にも配慮したいところである。フェニールケトン尿症では、体毛や皮膚に色素欠損がみられる他、知的障害を生じる場合があり、食事療法での防止が可能であることから、新生児に強制診断が行なわれていること。小児慢性特定疾病治療研究事業の対象に含まれていること。等が挙げられる。

社会的にも話題になったデュッシュヌ型筋ジストロフィーでは、遺伝子治療の可能性があるため当事者の保護者団体がこの治療法に関心を示していること。血友病は、エイズ薬害で社会的にも知られるようになったことなどにも理解を拡げたいところである。変形性関節症が高齢者にしばしばみられる疾病であることは基礎知識と思われる。

第11回「介護概論」の問題148を検討してみたい。

問題 148 高齢者の終末に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせを一つ選びなさい。

- A 呼吸、体温、血圧、脈拍等生命維持に不可欠な機能低下を来す。
- B 例外なく意識が混濁し、やがて昏睡状態に至

る。

- C 死亡時には、心停止、呼吸停止、瞳孔の散大を来すが、医師が死の判定を行う際には、そのうちのいずれかが確認できればよいとされている。
- D 死亡が確認された当日は火葬、埋葬は許可されないが、24時間以降は許可される。

正答 AとDの組み合わせ

選択肢の内、Aはいわゆるバイタルサインの理解であり、Cは死の判定基準である「死の三兆候」に関するものである。この文の誤りに気づき、さらに、「脳死」の場合との対比を行ないたいところである。Dは、一般常識として理解しておいてよい事項と思われる。医師がたとえば「死の三兆候」で死と判定しても24時間は見守る必要があることの理解が求められている。生死の境を考えさせる問でもある。

生命倫理に関する出題は、これまでみてきた「医学一般」、「介護概論」、「心理学」に留まらない。「社会学」でも出題範囲として大項目の「1. 社会変動と社会意識・生活の変化」の中に中項目として「3) 生活の変化」があり、小項目に「③QOL(生活の質)」がみられる。

2000年に実施された第12回の「社会学」問題56はその好例と思われる。また、この問題は、選択肢の中に、初めて「生命倫理」の語がみえるものもある。

問題 56 QOL(生命・生活・人生の質)に関する次の記述のうち、正しいものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- A 慢性疾患の治療の評価、生命の選択、尊厳死、ターミナルケアなどの、臨床医学や生命倫理などの場面でも関心が高まっている。
- B ADLなどの身体的自立の尺度ではとらえられない、食事の支度、洗濯、金銭の管理などの手段的日常生活動作を測定するために用いられている。
- C 経済的発展中心、あるいは物質的拡大を目指してきた生活や生き方の行き詰まりや反省の中から、関心を集めたり、取り上げられてきた。

- D 生活者の主観的満足感、安定感、幸福感などを重視したり、それらの充足や達成などをを目指すという方向で展開されていった。

答 A・C・Dは○、Bは×

社会福祉士国家試験ではしばしば終末期介護に関する出題がなされている。第13回、第14回試験では、「介護概論」のそれぞれ問題147がそれに当たり、次のようなである。

第13回「介護概論」問題147.

問題 147 終末期にある高齢者への介護従事者の対応に関する次の記述のうち、適切なものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- A 「怒り」の感情がみられるときには、介護従事者は接近しないようにする。
B 精神的な介護では、身振りや視線などを用いる非言語的コミュニケーションも有効である。
C 全身倦怠感などの苦痛緩和のためには、体位変換を避け安静臥床を続ける。
D 家族や友人と十分に交わり、別れのときが持てるように配慮する。

正答 B・Dは○、A・Cは×

第14回「介護概論」問題147.

問題 147 終末期にある高齢者への援助に関する次の記述のうち、適切なものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- A 精神面での介護として大切なことは、本人のそばに座り話をよく聞くことである。
B 医療的なものだけでなく、人間としての総合的なかかわりが必要である。
C 身体的な痛みを緩和することにより、表情が明るくなり、よりその人らしい人生を送れるようになる。
D 終末期には嚥下困難を起こしやすいので、早めに鼻腔栄養に切り替えたほうがよい。

正答 A・B・Cは○、Dは×

なお、第14回試験には、「社会福祉援助技術」の「事例問題」で、HIV感染者との面接が出題されていた（問題123、124、125）。

第13回、14回に続いて2003年に行なわれた第15回試験でも、つぎのように「介護概論」問題146にターミナル期に関する出題がみられる。

問題 146 終末期、死後における介護従事者の対応に関する次の記述のうち、適切なものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- A 臨死のときは、バイタルサインのみ觀察する。
B 介護従事者は最後までその人らしい生活が送れるように、身体的な苦痛の緩和に努める。
C 悲しみが増強するので、家族は、死後の処置に参加させないようにする。
D 終末期においてもプライバシーを尊重し、清潔に心掛ける。

正答 B・Dは○、A・Cは×

こうしてみると「介護概論」における終末期の问题是、ほぼ内容が限定されていることがわかる。しばしば、国家試験合格のための準備として過去に出題された問題の徹底的な復習が指摘されるが、ターミナルケアの場合はまさにそれが当てはまるものと思われる。また、それは内容の重要性を確実に身に付けることからも実行すべきことであろう。

さて、つぎは、2004年に実施された第16回試験の「心理学」問題44である。問題文・選択肢だけみると、どの科目なのか即断できないかもしれない。

問題 44 ターミナルケアに関する次の記述のうち、適切なものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- A 重度の障害や痴呆をもつ配偶者の介護に明け暮れてきた者が、その死をきっかけに無気力になることがある。配偶者を亡くした人の6か月以内の死亡率は、亡くしていない同年齢の人の死亡率よりも高いというデータがある。

- B 我が国では、尊厳死・安楽死は、本人のリビング・ウィル（生前の意思表示）が提出されており、医師が「耐え難い心理的あるいは身体的苦痛を伴う状態である」と判断した場合に限り、法的に認められている。
- C 近年、緩和ケアについては、痛みやその他の身体的症状のコントロールだけではなく、心理面、社会面などを含めた全人的なケアを実施すべきであるといわれている。
- D 死別を経験した遺族への援助は、病的な悲嘆を予防し、健康な悲嘆のプロセスを支援することが重要である。

正答 A・C・Dは○、Bは×

尊厳死・安楽死、リビング・ウィル（生前の意思表示）、緩和ケア等の生命倫理の代表的な事項⁽⁷⁾の理解が求められていることが分かる。このような生命倫理に関するものは、「医学一般」、「介護概論」、「心理学」、「社会学」、「社会福祉援助技術論」等を横断的に出題されていると捉えられるであろう。それは、今後の出題傾向の予兆のようにも感じられる。

ところが、第17回の「介護概論」（問題142）では元に戻った感がある。いずれも重要語句ではあるが、術語の組み合わせだけではもの足らない気がする。これまで出題されなかった「リビングウィル」、「尊厳死」が2年連続出題されている。さらに、前回の緩和ケアに対して「トータルペイン」がみられ、生命倫理に関する事項の理解を求めているとともに、社会的にもきわめて時候に適った問題であると感じる。

問題 142 次の語句の組み合わせのうち、適切なものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- A ホスピスケア——痴呆介護
 B リビングウィル——尊厳死
 C 死亡診断——心停止、呼吸停止、瞳孔散大
 D トータルペイン——末期がん

正答 B・C・Dは○、Aは×

第18回試験では、どの科目にも生命倫理に関する出

題はみられなかった。また、2007年1月28日に実施された第19回試験でも、同様である。強いて言えば、第16回試験と同様に「心理学」の問題47の一部に生命倫理に関する出題がされている。

問題47 障害の受容に関する次の記述のうち、適切でないものを一つ選びなさい。

- 中途障害者の障害受容は、キューブラ・ロス (Kubler, Ross, E) の「死の受容過程」になぞらえて、否認、取引、抑うつ、受容など幾つかの段階で説明されていることが多い。
- 同じような障害を有する人達と交流することで、自分の能力に対する気づきなどが生じ、障害受容を促進しやすいといわれる。
- 障害のある子どもの保護者が我が子の障害を受け入れていくまでには段階的な過程があるといわれる。
- 障害のある子どもの保護者が、我が子の障害の受容をすすめるために、早期から母子ともに長期間入所して療育を受けることが一般的に行われている。
- 障害の診断をどのように告知するかは、子どもの保護者が障害を認識する過程に大きな影響を与えるので、その内容や伝え方には十分な工夫と配慮が必要である。

正答 4

選択肢1の文中に、末期がん患者の心理やホスピス運動でしばしば言及されるキューブラ・ロスの『死ぬ瞬間』⁽⁸⁾の内容が出題されている。この著作自体、死の受容に関してしばしば取り上げられている。この問題は、「心理学」の出題範囲の「障害の受容」（大項目2、中項目3）に沿ったものだが、複合的に障害児・者への言及がみられる応用問題の一種として捉えることができるかもしれない。

3. 社会福祉士国家試験合格講座・模擬試験業者の問題

2006年秋から冬にかけて実施された社会福祉士国家試験合格講座・模擬試験業者（以下、国試業者と称す）の模擬試験の場合も検討しておきたい。大学受験等で一般的に実施されているように模擬試験の成績は、合

格可能性の判定や受験生層内での自身の得点の位置付け、得意科目、弱点科目の把握等の活用ができるものである。管見できたU-CANの「社会福祉士合格指導講座 専門科目コース 総合模擬試験」、中央法規出版「平成18年度社会福祉士国家試験 全国統一模擬試験（基礎編）」、社団法人日本社会福祉士会「社会福祉士試験模擬問題2006」〈午後の部〉、「東京アカデミー

19回社会福祉士国家試験対策 2006年全国公開模擬試験」の午前問題、午後問題、「東京リーガルマインド 2006年度全日本公開模擬試験」の専門科目を分析対象にした。

ところで、先述したように2006年1月に実施された第18回国家試験には、生命倫理関係の出題は見られなかった。それまでほぼ毎年出題されていたので、されなかつた翌年は復活して出題される可能性が高まると思われる。そのためか「U-CAN」の『社会福祉士合格指導講座 第19回国家試験ハンドブック』の「第19回試験はここがポイント」では、第18回国家試験では「出題のなかった《終末期》では、心理的・身体的变化と介護の基本を押さえる」と注意を喚起している⁽⁹⁾。

そして、U-CANの「社会福祉士合格指導講座 専門科目コース 総合模擬試験」では、「介護概論」問題67に実際に出題されているのである。

問題67 次の空欄A、B、Cに該当する語句の組み合わせとして、正しいものを一つ選びなさい。
在宅サービスの普及により、在宅で終末期を迎える利用者が増えており、在宅ホスピスの重要性が注目されている。在宅ホスピスでは、(A)をケアのひとつの単位をするユニット・オブ・ケアという考え方方がとられる。各時期に応じて(B)が行なわれるが、この成否が在宅ホスピスの鍵を握る。脳死期においては身体の疼痛緩和とともに、利用者の(C)して受容的態度で看取る姿勢が求められる

- | | A | B | C |
|---------|---------|--------------|---|
| 1 患者と家族 | 死の準備教育 | 価値観・死生観を尊重 | |
| 2 援助チーム | 介護負担の軽減 | 拒否や怒りなど否定的感覚 | |

			に共感
3 援助チーム	チームカンファレンス	抑うつ的な気分に同情	
4 患者と家族	ケアマネジメント	コミュニケーションに反応	
5 患者・家族と援助チーム	ピア・カウンセリング	尊厳を尊重	

正答 1

在宅ケア、ターミナル・ケアばかりでなく、脳死期の理解や疼痛・緩和ケアへの理解、選択肢にも死の準備教育が含まれるなど良質な模擬試験問題と思われる。

つぎに、中央法規出版「平成18年度社会福祉士国家試験 全国統一模擬試験（基礎編）」

「介護概論」問題150をみてみたい。

問題 150 終末期の介護、医療に関する次の記述のうち、適切なものに○、適切でないものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- A 死亡診断においては心拍停止、呼吸停止の2点が確認されたときに死と判定される。
- B ターミナルケアとは終末期のケアを意味し、在宅に限って行なわれるものではない。
- C トータルペインは、身体的苦痛の緩和が求められる末期がん患者に限定して用いられている。
- D 終末期は24時間体制の介護が用いられるため、ホスピスは通所ではなく入所形態でなければならない。

正答 B は○、A・C・D は×

この問題も、国家試験の「介護概論」で出題された過去問題のエッセンスがちりばめられているように感じられる。

社団法人日本社会福祉士会が2006年10月に実施した「社会福祉士試験模擬問題2006」では〈午後の部〉の「介護概論」には2問、生命倫理に関する出題が見られる。次のようにある。

問題 144 健康に関する概念に関する次の記述

のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを一つ選びなさい。

- A 1978年には世界保健機構（WHO）はアルマ・アタ宣言を発表し、「2000年までにすべての人々に健康を」と呼びかけた。
- B 1991年国連総会において「インフォームド・コンセント」が決議された。インフォームド・コンセントとは「患者が自己の病状、医療行為の目的、方法、危険性、代替的治療法などにつき正しい説明をうけること」とされている。
- C 「ヨーロッパにおける患者の権利の促進に関する宣言」などによって、人権観が浸透し、我が国の保健・医療・福祉政策及び実践に大きな影響を及ぼすことになる。
- D 世界保健機構（WHO）憲章前文の文中にスピリチュアル（spiritual）を加えようという動きがある。日本語としては靈的、靈性などと訳される。

正答 A・C・Dは○、Bは×

が受診後24時間以内に死亡したときは、死亡時に立ち会っていなくても死亡診断書を交付することができる。

正答 AとDの組み合わせ

財団法人社会福祉士会は、社会福祉士国家試験合格者に登録後、入会を勧誘している。会員数が2万人を超える社会福祉分野の職能団体としても、この程度の問題への理解は必要と考えているということであろう。「東京アカデミー 19回社会福祉士国家試験対策 2006年全国公開模擬試験」の午前問題、午後問題及び「東京リーガルマインド 2006年度全日本公開模擬試験」の専門科目には、生命倫理に関する問題はみられなかった。その意味では、国家試験の出題予測が的中していたことになる。しかし、生命倫理関係の知識の習得や理解が重要でないということではなく、たまたま今回は出題が見送られたと考えたい。

まとめ

社会福祉系の学部、学科を擁する大学、短期大学、専修学校、専門学校、厚生労働省指定の養成施設等にとって、是非はともかく社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の合格者を一人でも多く輩出することは、その学校の存亡に関わる一大事といつても過言でないのが今日的状況である。

社会福祉士国家試験問題は、1991（平成3年）年2月24日に実施された第3回から公表されるようになり、社会福祉士養成施設協議会が編集した国家試験解説集が毎年、中央法規出版から刊行されるようになった。また、3-5回、6-8回、9-11回、12-14回、15-18回のそれぞれ3回分づつの合本も中央法規出版から発行されている。電子媒体でも、財団法人社会福祉振興・試験センターが第3回からの試験問題、第15回からは合格基準点、正答等を含んだCD-ROM版をついた『社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験出題基準・合格基準』¹⁰を販売している。本稿が引用した試験問題はこれらによった。

社会福祉士の国家試験は、出題数や科目の捉え方で変遷がみられ、初めて問題が公表された第3回では午前120分85問。科目は、「社会福祉原論」、「老人福祉論」、「障害者福祉論」、「児童福祉論」、「社会保障論」、「公的扶助論」、「地域福祉論」。午後も120分85問で、「社

問題150は、より直接的に生命倫理に関するものである。

問題150 ターミナルケアに関する次の記述のうち、適切なものの組み合わせを一つ選びなさい。

- A がん患者の場合、末期とは一般的に「がんに対する根治治療を放棄した時期から死亡するまでの期間」といわれており、通常3～6か月のことが多い。
- B 全米ホスピス協会（NHO）が作成しているホスピスケアの基準では、専門家チームが、積極的介入として肉体的・精神的な症状緩和に当たり、患者に焦点を合わせることであり、この場合、家族のことはケアの対象に含まれていない。
- C がん患者の疼痛に対処する第一原則は、痛みを緩和することである。鎮痛薬の使用については、本人の訴えを尊重し、痛みを感じたときに鎮痛薬を与える方式が望ましい。
- D 死亡診断書は医師が作成する。診療中の患者

会福祉援助技術」、「心理学」、「社会学」、「法学」、「医学一般」、「介護概論」、であった。精神保健福祉士の国家試験が開始された1999年からは、「社会福祉原論」、「社会保障論」、「公的扶助論」、「地域福祉論」、「心理学」、「社会学」、「法学」、「医学一般」が「共通科目」(155分80問)となり、これとそれぞれの専門科目（社会福祉士：「老人福祉論」、「障害者福祉論」、「児童福祉論」、「社会福祉援助技術」、「介護概論」(125分70問),精神保健福祉士：「精神医学」、「精神保健学」、「精神科リハビリテーション学」、「精神保健福祉論」、「精神保健福祉援助技術」(140分80問)) という形に整理され現在に至っている。また、第15回社会福祉士・第5回精神保健福祉士国家試験からは、正答と合格基準も公表され、透明性・信頼性が確保されているものとなった。

生命倫理に関する問題は、第5回から明確にみられるようになり、先天異常の原因・症状と終末期の概念・介護という形でほぼ毎年出題されてきた。また、「法学」の憲法、なかでも2)の基本的人権等は生命倫理と密接に関係するものである。今日の福祉と医療の連携、先端医療技術を巡って、その利用の是非に関する倫理問題、生殖補助医療の普及、尊厳死・安楽死を含めた死の判定基準問題等、社会福祉を学ぶ学生にとっても、福祉現場従事者にとっても生命倫理に関する理解は不可欠であると感じている。その意味からも、社会福祉士・精神保健福祉士共通問題に、生命倫理に関する出題がなされるのは極めて妥当であるし、むしろさらなる充実を期待するところである。

また、社会福祉士の倫理については、「社会福祉原

論」の「社会福祉援助活動における専門性と倫理」が出題範囲に明示されこの科目の中核部でもあることから、毎年といってよいほど出題されている。今回は社会福祉士国家試験における生命倫理を扱ったが、介護福祉士・精神保健福祉士専門科目や福祉専門職倫理、関連団体の倫理綱領等についても、稿を改めて論じたい。

文 献

- (1) 厚生省社会局庶務課監修、財団法人社会福祉振興・試験センター編 (1988)『社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について』『社会福祉士・介護福祉士関係法令通知集』所収、第一法規出版
- (2) 財団法人社会福祉振興・試験センター (2006)『社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験出題基準・合格基準』財団法人社会福祉振興・試験センター
- (3) 溝口 元 2005 『生命倫理と福祉社会』アイ・ケイコーポレーション p. 86
- (4) 佐藤達哉 1997 性格検査 佐藤達哉・溝口元編著『通史 日本の心理学』所収 北大路書房 pp. 182-184
- (5) 溝口 元 2005 社会福祉と生命倫理の交点—リプロダクティブ・ヘルス／ライツ問題との関連から— 立正大学社会福祉学部編『福祉文化の創造 福祉学の思想と現代的課題』所収 ミネルヴァ書房 pp. 318-333
- (6) 高井俊夫 1994 『ダウン症の早期教育』二瓶社
- (7) Ralph Levinson and Michael J. Reiss eds. 2003 *Key Issues in Bioethics a guide for teachers*, Routledge Falmer, New York
- (8) E・キューブラー・ロス著、川口正吉訳 1971 『死ぬ瞬間』読売新聞社
- (9) U-CAN 2006 『社会福祉士合格指導講座 第19回国家試験ハンドブック』 p. 18
- (10) 前掲書(2)

(受理：2007年1月31日)